

# 児童虐待防止対策研修事業 業務委託に係る企画提案募集要項

令和4年4月

山梨県子育て支援局子ども福祉課

この「企画提案募集要項」は、山梨県が実施する、児童虐待防止対策研修事業（以下「事業」という。）の業務委託に関し、企画提案をしようとする者（以下「提案者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 目的

児童相談所及び市町村の専門性強化を図ることを目的に、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修等の受講が義務づけられたことから、児童相談所に配属されている児童福祉司や要保護児童対策地域協議会に置かれた調整担当者（以下「要対協調整担当者」という。）等、子ども家庭支援に携わる者が日常生活において効果的、かつ適切に援助を行うことができるよう、子ども家庭支援に関する専門的知識や技術等を修得し、資質向上を図ることを目的とする。

県で実施してきた研修内容について専門的な機関に委託実施することで、より現場に即した研修の充実や各職員のキャリア業務に即した手厚い研修体制の整備を図り、実効性のある人材育成および質の向上を目指す。また、研修機関と市町村職員等のつながりにより地域の連携推進を図ることを目的とする。

上記の内容を実現すべく業務を遂行するため、当事業の業務に係る委託の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定することとする。

## 2 業務概要等

### (1) 委託業務名称

児童虐待防止対策研修事業業務委託

### (2) 業務内容

別添「児童虐待防止対策研修業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

### (3) 履行期間

契約日から令和5年3月31日まで

### (4) 委託料上限額（委託予定額）

金 5,635,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### (5) 契約担当者

山梨県知事

## 3 企画提案の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

- (1) 法人格を有する者であって、山梨県内に本社を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされ、同項の規定により定められた期間を経過していること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人にあつては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から選定結果通知日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」（平成10年4月1日）に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれてい

ない者。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更正手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

#### 4 業務実施上の条件

- (1) 研修担当職員を配置することとし、各法定研修の参加対象者に向け、研修の準備・開催・修了後の作業を担う。また、研修に係る相談・調整等を行うとともに、対象者同士が研修に関する意見交換や情報交換を行える機会作り等の人材育成を行う。そのため、この者は児童福祉の専門性及び見識を有することが望ましい。
- (2) 当該事業に従事する者を雇用するに当たり、当該委託料以外の補助金、委託料及び負担金等の交付を受けていないこと。

※法人として、直近3年間において、児童福祉分野の研修等に関する実績があることが望ましい。

※法人として、直近3年間において、市町村等地域の関係機関と連携・協働した支援を実施した実績があることが望ましい。

- (3) 業務の提供体制に関する事項

業務の提供体制について、事業実施体制説明書（様式第4号）に記載すること。

##### ア 受託後の業務実施体制

受託者は研修に関する問い合わせへの対応などの窓口業務を行うこと。対応時間の基準は土日祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前9時～午後5時とする。

##### イ 受託者の職員体制

県との日常的な打合せ及び受講生からの問い合わせに対応するため「研修担当者」を常駐させること。

「補助職員」として業務量を勘案して事務に支障が出ないよう必要な人数を配置すること。

研修実施中は研修評価のため、講義を聴講すること。

常駐職員等に事故があった場合のバックアップ体制を整備すること。

#### 5 契約形態

公募型プロポーザル方式により、企画提案について審査の上、最も優れた評価を得た者と随意契約により委託契約する。

#### 6 参加申込み

参加を希望する者は、参加資格を有することを証明するため、企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）（以下「申請書」という。）等を山梨県のホームページからダウンロードして必要書類を作成し、郵送により提出した後、企画提案参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限

令和4年4月18日（月）[必着]

- (2) 提出先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県子育て支援局子ども福祉課児童養護・発達障害担当

- (3) 提出書類

申請書に次の書類を添付して提出すること。

##### ア 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）

※物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成14年山梨県告示第64号）の

一により申請中の場合は、「競争入札参加資格審査申請書」の写しを添付し、資格を得た時点で、速やかに提出すること。

イ 誓約書（様式第2号）

ウ 法人の概要が分かる資料（定款、寄附行為、パンフレット等）

エ 業務実績証明書（様式第3号）

オ 事業実施体制説明書（様式第4号）

## 7 質問及び回答

募集要項等に係る質問及び回答については、以下のとおりとする。

### (1) 質問受付期限

令和4年4月18日（月）午後4時まで

### (2) 質問方法及び送付先

質問票（様式第5号）により、電子メール又はFAXにて提出すること。なお、送信後は電話にて山梨県側の受信を確認すること。

山梨県子育て支援局子ども福祉課児童養護・発達障害担当

電子メール：kodomofukushi@pref.yamanashi.lg.jp

FAX：055-223-1509 TEL：055-223-1457

### (3) 質問に対する回答

質問に対する回答は一覧形式で作成し、参加資格確認申請者全員に対し、電子メールにて回答する。回答を受信した場合には、速やかに受信確認メールを送信すること。なお、質問への回答は随時行うが、最終回答期限は令和4年4月20日（水）午後5時とする。

## 8 参加資格審査結果の通知

(1) 参加資格確認の結果通知は、令和4年4月20日（水）までに郵送及びFAXにより通知する。

(2) 参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求められることができる。説明を求められる場合は、令和4年4月20日（水）までに、知事宛の書面（任意様式）を6（2）に示す提出先に郵送にて提出するものとする。

## 9 企画提案書の提出

参加資格審査の通過により企画提案書を提出する者は、次により必要書類を郵送にて提出すること。

(1) 提出期限 令和4年4月25日（月）[必着]

(2) 提出先 6（2）に同じ。

### (3) 提出書類

ア 企画提案書（様式第6号含む別紙1～別紙4）

（書式：A4縦、頁数：10頁以内、文字：12ポイント以上）

※作成する際は、各様式の記載例および参考資料1・2を確認の上で作成すること。

イ 見積書（様式第7号）

(4) 提出部数 8部

## 10 企画提案書の内容確認について

企画提案書に係る内容確認及び質問については、以下のとおりとする。

### (1) 内容確認及び質問方法

令和4年4月27日（水）午後12時までに、電子メール及び電話にて行う。

(2) 回答受付期限 令和4年5月2日（月）午後12時まで

(3) 回答方法及び送付先

電子メールまたはFAXにて提出すること。なお、送信後は電話にて山梨県側の受信を確認すること。

山梨県子育て支援局子ども福祉課児童養護・発達障害担当

電子メール：kodomu-fukushi@pref.yamanashi.lg.jp

FAX：055-223-1509 TEL：055-223-1457

## 1.1 選定方法及び結果通知

### (1) 企画提案の選定基準

審査基準表（別紙1）に基づいて選定する。

### (2) 企画提案の選定方法

ア 企画提案書の選定に当たっては、企画提案審査委員会において、提出された企画提案書及び9において確認された内容について併せて審査し、選定委員の採点で最も高い評価を得た企画提案を行った者を、第1順位の委託業務実施候補者とする。

イ 審査結果は、速やかに郵送により書面で通知する。

ウ 第1順位の委託候補者が契約を締結しないときは、次点の者と契約の交渉を行う。

## 1.2 契約等に関する事項

(1) 契約書は2通作成し、双方記名押印して、各自1通を所持するものとする。

(2) 契約保証金は免除する。

(3) 契約条項は、別添「児童虐待防止対策研修事業業務委託契約書（案）」のとおり。

## 1.3 その他

(1) 提出された書類などは、一切返却しない。

(2) 採用された企画提案の実施にあたっては、本事業の目的達成のために必要と認められる場合には、契約担当者を受託者との協議の上で内容を変更することがある。

(3) 契約を締結するまでの間、「3 企画提案の参加資格」の条件を満たさない事態が発生した場合には、契約を締結しないことがある。

## 1.4 スケジュール

令和4年4月12日（火）	募集要項等の公開 ※公告日
令和4年4月18日（月）	質問受付期限、参加資格確認申請書提出期限
令和4年4月20日（水）	質問回答期限、参加資格審査結果通知
令和4年4月25日（月）	企画提案書等提出期限
令和4年4月27日（水）	企画提案書内容確認・質問期限
令和4年5月2日（月）	企画提案書内容確認・質問回答期限
令和4年5月6日（金）	選定結果通知発送
令和4年5月10日（火）	委託契約締結、事業開始

## 審査基準表

審査項目	審査内容	配点
1 事業者の 適格性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を行うことの適性はあるか。</li> <li>・本研修事業を行うにあたっての基本的な考え方はどうか。</li> </ul>	10 点
2 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施に必要な知識・経験等を有する人員が配置されているか。</li> <li>・実施体制として職員配置および継続的な事業が可能な体制となっているか。</li> <li>・過去3年間の当事業に関係する業務において、十分な実績があるか。</li> </ul>	30 点
3 実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の趣旨に沿った内容であるか。</li> <li>・法に規定された基準を満たし、かつ着実な実施を可能とする計画的なカリキュラムの提案があるか。</li> <li>・各キャリアに必要とされる人材育成・強化を図ることができる取り組みか。</li> </ul> <p>(※市町村や関係機関等との地域連携を図ることができる取り組みか。)</p>	40 点
4 情報セキュリ ティ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護や情報セキュリティに係る取り組みは適切か。</li> </ul>	10 点
5 見積価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に必要な経費（見積額）は、適正かつ経済的に積算されているか。</li> </ul>	10 点
		100 点

※市町村や関係機関等との地域連携を図ることができる取り組みについての記入があれば加点。

## 企画提案参加資格確認申請書

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の提案に参加する資格について、確認されたく関係書類を添えて申請します。  
なお、添付書類の記載内容については、真実と相違ないことを誓約します。

1 対象業務名

児童虐待対応職員法定研修事業業務委託

2 添付書類

(1) 誓約書 (様式第2号)

(2) 法人の概要が分かる資料 (定款、寄附行為、パンフレット等)

(3) 業務実績証明書 (様式第3号)

(4) 事業実施体制説明書 (様式第4号)

## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

山梨県知事 長 崎 幸太郎 殿

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

(ふりがな)

氏 名

印

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

令和 年 月 日

山梨県知事 長 崎 幸太郎 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

### 業務実績証明書

児童虐待防止対策研修事業の企画提案に当たり、次のとおり業務実績があることを証明します。

#### 1 業務実績

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
子ども家庭支援関係研修件数	件	件	件
その他の研修件数	件	件	件

※ 年度は法人が定める会計年度で可

2 内容

※直近3年事業年度内の研修や講演会等の主な活動実績

年度	活動内容

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

## 事業実施体制説明書

児童虐待対応職員法定研修事業に係る業務については、十分な体制を整備し、以下の研修担当職員の統一的な管理の下に責任をもって作業を行い、仕様書のとおり業務を遂行することを証明します。

## 業務の提供体制

体 制					
項目	区分・氏名		主な業務内容・経歴・資格など	専任・兼任の別	
				雇用形態	
				身分	
通常 時の 職員 体制	研修 担当 職員				
	補助職 員				
補助職 員					
研修実施日の職員体制					
バックアップ体制 (事故等があった場合)					

(注1)「専任・兼任の別」は、本事業の業務のみを行う場合は専任、本事業の業務以外も行う場合は兼任と記載してください。

(注2)「雇用形態」は、常勤・非常勤の別を記入してください。

(注3)「身分」は、正社員・臨時職員・契約職員の別を記入してください。

(注4)「研修実施日の職員体制」は、補助職員等を含めどのように対応するのか記載してください。

(注5) 資格証等の写しを添付すること

## 企画提案（児童虐待対応職員法定研修事業）に関する質問票

宛先：山梨県子育て支援局子ども福祉課児童養護・発達障害担当 宛て

メールアドレス：kodomo-fukushi@pref.yamanashi.lg.jp

FAX：055-223-1509

質問者 法人の名称 \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
メールアドレス \_\_\_\_\_  
FAX番号 \_\_\_\_\_

受付通番	受付年月日	令和 年 月 日
【質問内容（簡潔に）】		

※質問の先頭には、説明書のページ及び項番等を明示してください。

※質問内容は、事項ごとに別葉で作成してください。

※質問の受付期限は令和4年4月18日（月）午後4時までとします。

## 企画提案書

項目ごとに記載し、行が不足する場合は適宜拡大してください。

(文字：12ポイント以上、頁数：10頁以内)

事業名	児童虐待防止対策研修事業
<p>①法人の経営理念、運営方針について</p> <p>②本研修事業を行うにあたっての基本的な考え方</p> <p>③事業の実施体制について (職員配置および継続的な研修が可能な体制について)</p>	

④事業実績について

※業務実績証明書（様式第3号）のとおり

⑤実施方法について

⑥個人情報保護や情報セキュリティに係る取り組みについて

## 業務に要する経費見積書

1	見積額（税抜き）	円
2	消費税額	円
3	合計金額	円

見積額内訳（税抜き）

（単位：円）

	経費項目		金額
研修 経費	講師謝礼		
	講師旅費		
	会場使用料		
	その他の経費（注1）		
	小 計		
研修 運 営 費	人件費	研修担当者他	
	旅費	運営旅費	
	通信費	郵送費（切手等）	
		連絡調整費（電話代等）	
	印刷・消耗品費	印刷費用	
		消耗品	
		その他	
その他経費（注1）			
小 計			
合 計			

（注1）その他経費については、別紙積算明細表を添付します。

（注2）消費税率10パーセントが適用されるものとして算出します。

